

所得税等の確定申告は正しくお早めに！

申告所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告期限、納期限は **3月15日(火)まで**
 消費税及び地方消費税の申告期限、納期限は **3月31日(木)まで**

●令和3年分の確定申告相談会場及び申告書などの提出先

内 容	開 設 期 間	申告相談会場	郵送の場合の送付先
所得税及び復興特別所得税	2月16日(水)～3月15日(火)	臼杵税務署 1 階大会議室 ※土曜、日曜及び祝日を除く。 ※受付時間：9:00～16:00 ※入場整理券がなくなり次第、受付終了	〒875-8686 私書箱第10号 臼杵税務署 行
贈 与 税			
消費税及び地方消費税	2月16日(水)～3月31日(木)		

※譲渡所得、山林所得及び贈与税に係る申告相談については、2/16(水)、2/17(木)、2/21(月)、2/22(火)、2/28(月)～3/4(金)、3/7(月)～3/11(金)、3/14(月)、3/15(火)をご利用ください。その他の日は、資産税担当者不在のため、行っておりませんのでご注意ください。

●確定申告会場にお越しになる方へ ～感染リスク軽減のための対応～

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、**ご自宅から申告できるe-Tax**をぜひご利用ください。
 なお、相談は国税庁ホームページチャットボット(ふたば)やお電話でも可能です。
 詳しくは、**国税庁ホームページ「動画で見る確定申告」**をご覧ください。

令和3年分の申告からスマホによる申告がさらに便利に！

- ・ICカードリーダライタ無しでe-Tax
- ・スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力
- ・スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ操作手順の詳細は、「国税庁動画チャンネル」でもご覧いただけます。



●確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です

令和3年分確定申告については、確定申告会場の混雑緩和を図るため、確定申告会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
 当日配付の入場整理券には限りがございます。入場整理券がなくなり次第、当日の受付は終了させていただきます。

●確定申告会場における感染防止対策について ～確定申告会場にお越しになる方へのお願い～



①入場時の検温を！

入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。



②マスクの着用、手指消毒を！

会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。



③少人数での来場を！

会場には、申告される方おひとりでお越しください。介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

～税務署での対策のご紹介～

- ・ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用
- ・こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置
- ・職員はマスク・フェイスシールドを着用して対応し、日々の体調管理も徹底

●税務署へ提出する申告書や届出書などには、マイナンバーの記載が必要です！

税務署へ申告書などを提出する際は、「毎回」

マイナンバーの記載

+

**本人確認書類の
提示又は写しの添付**

が必要です。

※e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。



●納税は確実に便利な口座振替をご利用ください。

簡単な手続きで、預貯金口座から自動的に納税することができます。まだ利用されていない方は、ぜひ、今年の確定申告からご利用ください。振替納税による口座引き落とし日は、次のとおりです。



所得税及び復興特別所得税・・・・・・ 4月21日(木)
 消費税及び地方消費税・・・・・・ 4月26日(火)

●問い合わせ先／臼杵税務署 ☎0972-63-8522 (自動音声案内に従い「2番」を選択してください)

市県民税

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

申告相談日程

申告書提出期限：令和4年3月15日(火)

◆2月7日から2月14日までの間は職員が地区に出向いて不在となるため、大会議室で申告相談を受け付ける事はできません。

◆2月28日から3月15日までの間も、大会議室で申告相談を行います。

◆社会保険料(国民健康保険税、介護保険料等)の納付証明書を1月中に送付しております。申告の際に控除を受ける場合は、納付証明書を忘れずにお持ちください。

	月	日	曜日	開催地区等	会場	受付時間	
						午前	午後
申告相談日程	2	1	火	所得税還付申告(年金等)	市役所大会議室	9:00～11:00	13:00～16:00
		2	水				
		3	木				
		4	金	所得税還付申告(年金等) ※譲渡所得・贈与税も受け付けます			
		7	月	保戸島	地区集会所	8:30～11:30	13:00～17:00
		8	火	鳩浦・荒代	鳩浦公民館	9:30～11:00	
				長目	長目公民館		13:30～15:00
		9	水	赤崎	赤崎公民館	9:30～11:00	
				日代	福良公民館		13:30～16:00
		10	木	無垢島	市民ふれあい交流センター	8:30～11:00	
				刀自ヶ浦・久保泊・深良津	久保泊公民館		13:30～15:00
		14	月	松ヶ浦・狩床・西泊・間元・大元・高浜	青少年研修センター	9:30～11:00	
				落ノ浦・田ノ浦・摺木	四浦出張所		13:00～14:30
		15	火	警固屋・青江・川内・畑	市役所大会議室	9:00～11:00	13:00～16:00
		16	水	川上・徳浦			
		17	木	千怒			
		18	金	宮本・入船			
		21	月	彦ノ内			
		22	火	西ノ内			
	24	木	中田				
25	金	岩屋・堅浦					

◆◆確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です◆◆

今回の申告相談では、混雑による新型コロナウイルス感染の予防のため入場整理券を発券します。整理券は入場できる時間帯を記載して当日会場で配布します(1時間につき15人まで)。なお、後日の来場をお願いすること考えられますので、相談日の混雑状況につきましては下記問い合わせ先へご確認ください。

○申告相談にご来場の際はマスクを着用してください。

○会場入口で検温を実施します。37.5度以上の発熱が確認された場合は入場をお断りすることがあります。

問い合わせ先／税務課 課税班 ☎83-5126 (大会議室直通)

または ☎82-4111 (内線 183・184・188)